

## 会員の異動に伴う提出書類

### <入会>

区分	勤務形態	入会資格	提出書類	備考
正規職員	フルタイム	○	・入会届書	入会月内に入会届書の提出、 <b>電算処理が間に合わない場合は、互助会まで事前に御連絡ください。</b>
任期付職員 ・再任用職員 ・臨時的任用職員		○	・入会届書 ・辞令書の写し (人事発令通知書でも可)	
会計年度任用職員		短時間	×	

### <退会>

区分	会員期間	提出書類			
		年度末退職	年度途中退職	自己都合退会	
県費	正規職員	1年以上	・退職慰労金請求書	・退職慰労金請求書 ・異動報告書	・退会届書 ・異動報告書
	(他県や知事部局、国立への転出含む)	1年未満	・異動報告書		
	任期付職員	1年以上	・退職慰労金請求書 ・異動報告書		
	・再任用職員 ・臨時的任用職員 ・会計年度任用職員	1年未満	・異動報告書		
県費外	正規職員	1年以上	・退職慰労金請求書		
	任期付職員		・異動報告書		
・再任用職員	1年未満	・退会届書			
・臨時的任用職員 ・会計年度任用職員		・異動報告書 ・退会届書			

※ 自己都合退会…退職しないまま互助会のみ退会する場合のこと

- ・任期付職員から新たに正規職員として採用
- ・定年退職されフルタイム再任用として採用

上記の場合、雇用形態が変わるため退会手続きが必要です。引き続き入会を希望される方は、改めて入会届書の提出が必要です。